

《背景》

- 社会環境の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）、コロナ禍により、人と人とのつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化
- 今後も単身世帯・単身高齢世帯の増加が見込まれ、さらなる孤独・孤立の問題の深刻化が懸念

《孤独・孤立対策推進法の施行(令和6年4月1日)》

○基本理念(第2条)

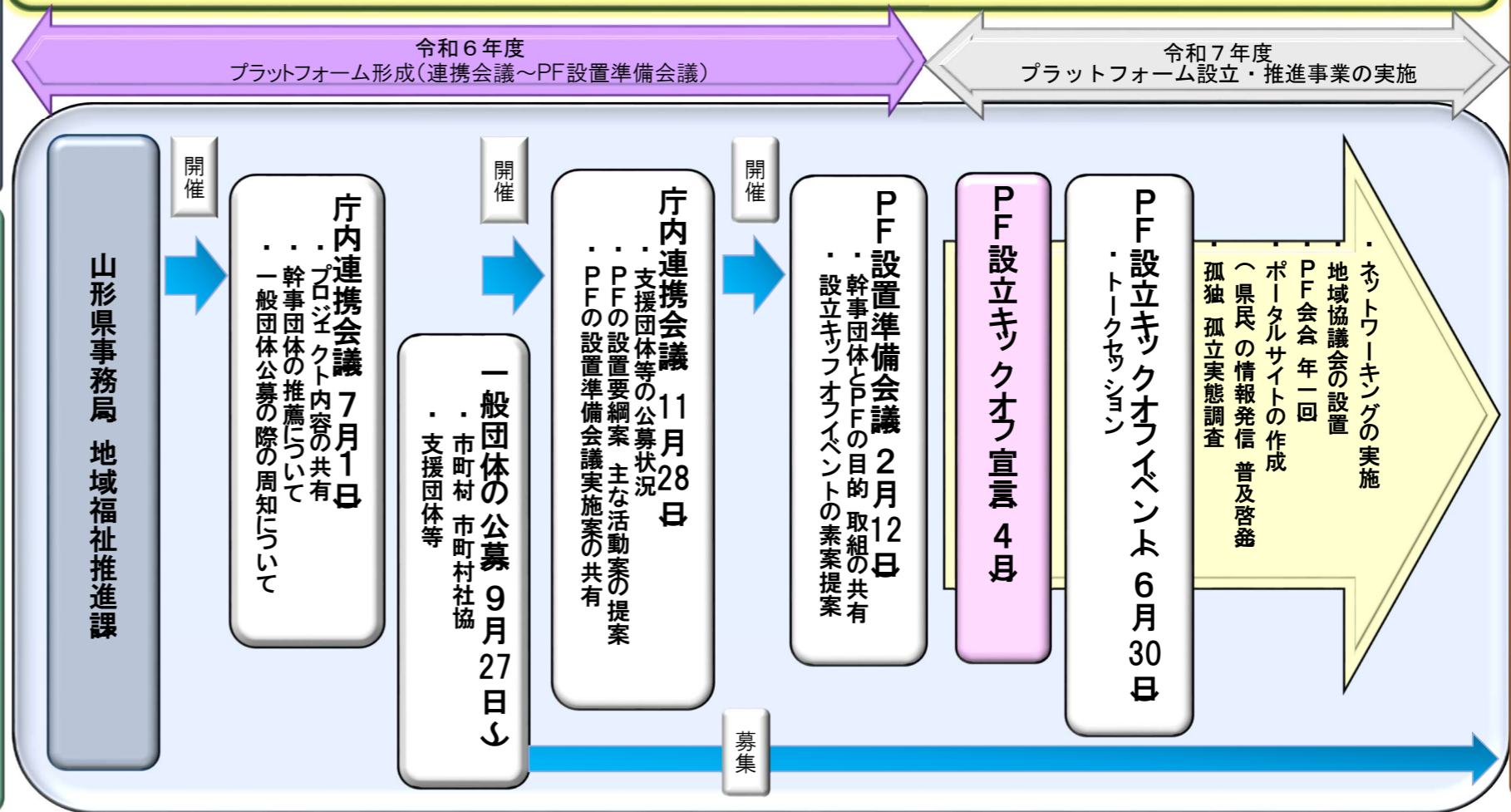
孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであること等に鑑み、孤独・孤立の状態となることの「予防」の観点からの施策も含め、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図っていくことが重要である。

- (1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応
- (2) 当事者と家族等の立場に立った施策の推進
- (3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

○関係者間の相互の連携と協働(第11条)

- 地方公共団体及び地域の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進を図る。
- ➔ 関係相互間の連携と協働を促進するために「**山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム**」を設置する。

山形県「孤独・孤立対策プロジェクト」(立上期間:R6~R7年度)



《孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要》

- 構成
 - 幹事団体：孤独・孤立に関連する各分野において県内で中核的な役割を担っており、PF活動に主体的に取り組んでもらう団体等を選定
 - 一般団体：PFでの様々な取組みに参画する団体を、公募により選定
- 活動内容(令和7年度)
 - 「人々のつながりに関する基礎調査」の実施
本県における孤独・孤立の現状を把握する
 - 「やまがたつながりポータルサイト」の開設
孤独・孤立対策における普及・啓発を実施する
 - ネットワーキングの実施
業種や分野を超えた連携の場の設定
- アドバイザーの配置
東北文教大学 下村美保准教授
(専門分野：地域福祉)
- 事務局
健康福祉部地域福祉推進課



やまがたつながり支えあいネットワーク (山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)

